

ひと涼みませんか？ クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

気候変動適応法が改正(2024 年 4 月 1 日施行)され、熱中症の発生を防止するための対策が強化されました。東浦町では暑さをしのぐ一時避難場所として、公共施設 24 施設と、民間施設 11 施設を「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」と指定して一般開放しています。

■クーリングシェルターの開放について

●開放期間

2026 年 4 月 22 日(水)～10 月 21 日(水)

※毎年度 4 月第 4 水曜日～10 月第 4 水曜日の開放

●開放施設

①役場庁舎をはじめ公共施設 24 施設

②イオンモール東浦をはじめ民間施設 11 施設

【NEW！今年度追加施設】

ウエルシア東浦生路店(東浦町生路池下 119)

●施設の目印

のぼり旗とポスターを設置



▲「すずみーな」と
「町マスコットキャラクター
おだいちゃん」コラボポスター

■随時募集中：民間施設のクーリングシェルター

クーリングシェルターの活用にご協力いただける町内の民間施設や店舗等を募集しています！

- 募集内容 毎年度 4 月第 4 水曜日～10 月第 4 水曜日の期間をクーリングシェルターとして開放する施設を募集

- 応募方法 募集要項を確認し、応募用紙を環境課へ提出

■問い合わせ

詳細はコチラ▶



東浦町環境課 ☎ 0562-83-3111(内線 282) 担当：加藤、西野